

## 2023年度 関西学院大学外国語紀要応募要領

本応募要領では、研究推進社会連携機構事務部（西宮上ヶ原キャンパス）を、「事務局」と記載する。

### I. 発行

1. 次の3分冊とする。

『KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY HUMANITIES REVIEW』 (外国語紀要人文科学篇) Vol.28

『KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY SOCIAL SCIENCES REVIEW』 (外国語紀要社会科学篇) Vol.28

『KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY NATURAL SCIENCES REVIEW』 (外国語紀要自然科学篇) Vol.14

2. 版 型：B5判白黒（文字サイズ：11ポイント、1段組）

3. 頁 数：3分冊合計で600頁（予定） ※ 図、表、写真等を含む。

4. 発行部数：各200部予定（左記以外に、代表執筆者に抜刷各25部）

5. 発行時期：2024年2月

### II. 掲載内容

掲載する研究業績は、未発表の研究論文および研究ノートとする。ただし、学部等が主催する講演会・シンポジウム等で、適当と認められる場合は掲載することができる。

### III. 使用言語

原則として英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、スペイン語のいずれかとする。その他の言語を希望する場合は、事前に事務局に相談すること。

### IV. 申請資格

本学の専任教員等（教授、准教授、助教、専任講師、任期制教員、特別任期制教員、SGU招聘客員教員、任期制実務家教員、研究特別任期制教員、特別任用助教、日加協働教育常勤教員、国際協力教育常勤教員、教育特別任期制教員、言語特別准教授、言語特別講師、特別契約教員、大学博物館学芸員（特別契約教員）、キャリア教育常勤教員、大学英語契約講師、言語教育常勤講師、外国人常勤講師、教育技術主事、実験助手、契約助手）および上記以外の者で、教授会等が審査を行い、特に認めた者とする。

### V. 申請手続（申請方法）

「論文掲載申請書（所定様式）」に必要事項を記載して、次のとおり電子データで申請すること。各学部・研究科の期日については、各学部・研究科に問い合わせること。

#### <学部・研究科所属教員>

各学部・研究科所定期日までに所属長（所属学部等事務室）に提出。

#### <学長直属教員>

所属長の同意を得て、6月13日（火）までに学長（学長室／所属事務室）に提出。

### VI. 申請書類

申請に関する書類は、以下1または2よりダウンロードすること。

1. kwic

「教職員キャビネット」→「研究推進社会連携機構事務部（研究助成・知財・産官学連携・研究所）」  
→「出版助成」

2. 研究推進社会連携機構ホームページ（研究・産学官連携）

「HOME」→「研究支援体制・倫理」→「学内研究支援制度」→「外国語紀要」

## Ⅶ. 割当頁数

各学部40頁（ただし文学部は55頁）、各専門職大学院40頁、学長直属40頁とする。

## Ⅷ. 推薦

学部教授会、研究科委員会、学長から6月16日（金）までに研究推進委員会へ推薦順位を付して候補者を推薦する。また、割当頁数以内に調整を行った場合は、調整前の頁数を付記すること。なお、推薦以降に「タイトル・ページ」等を含む内容に変更がある場合は、申請と同様の手続きにて申し出ること。

## Ⅸ. 決定

研究推進委員会で次の手順で決定する。

1. 推薦のあった研究業績の頁数合計が予定頁数以内であれば、全編を掲載する。
2. 頁数合計が予定頁数を超える場合は、学部等の割当頁数を超えるものについて、学部等の中で偏りのないよう部局順位を勘案して掲載を決定する。
3. 掲載順は、次の原則に従い決定する。

### （1）研究業績の種類

研究論文、研究ノート、講演会・シンポジウム等

### （2）分野

人文科学：神学、哲学、芸術学、心理学、教育学、史学、人文地理学、文学、言語学

社会科学：社会学、法学、政治学、経済学、経営学、商学、統計学、ヒューマン・エコロジー

自然科学：数学、物理学、化学、生物学、体育生理学、工学、情報科学

### （3）所属学部設置順

### （4）所属部局推薦順位

※若手研究者の育成を図るという観点から、推薦順位を検討いただくことが望ましい。

## Ⅹ. 言語校閲

提出いただく原稿は、執筆原稿の言語が執筆者の母語と異なる場合、原則として当該言語を母語とする者の校閲を受けるものとする。

### 1. 執筆言語が英語の場合

（1）原則として、全て事務局を通じて業者へ委託する。

（2）校閲に伴う論文内容に関する問合せは、事務局から執筆者に行う。

（3）（1）にかかわらず、執筆者が適当な者を選び、直接依頼する場合は、2の（2）（3）

（4）の方法に準ずること。

### 2. 執筆言語が英語以外の場合

（1）執筆者が業者もしくは適当な者へ依頼すること。

（2）執筆者が業者へ委託する場合は請求書および納品書を、直接個人に依頼する場合は「外国語紀要原稿言語校閲報告書」を、原稿提出時に事務局に提出すること。

（3）事務局は執筆者からの提出物に基づき、校閲者に校閲料を支払う。

（4）校閲料は、研究費経理マニュアルに準じ、次のとおり。

・中国語・朝鮮語の校閲：各言語400字当たり800円上限。

・上記以外の言語の校閲：各言語300語当たり2,600円上限。

### 《注意事項》

1. 学院と雇用関係にあり、研究や研究に関する業務を本来業務とする者（教育技術職員含む）に謝金を支払うことはできない。ただし、対象分野に関する高度な専門的知識を有するなど必要がある場合は、ご依頼前に事務局に相談すること。

2. 職員（専任・非専任）に、謝金等を支払うことは原則できない。ただし、次の場合に限り支払いが可能。
  - ・本来業務時間外かつ本来業務以外の内容である場合
  - ・本来業務内容であっても業務時間外の個別活動とする旨、所属長が判断した場合
3. 教学補佐(T.A.)やリサーチ・アシスタント(R.A.)、ラーニングアシスタント(L.A.)等に本来業務とは別に作業を依頼し、謝金等を支払う場合は、関西学院との雇用契約を確認し依頼すること。契約期間・時間内に別途謝金等を支払うことはできない。
4. 生計を一にする者に対して、謝金等を支払うことはできない。

## X I. 原稿提出

以下の書類を電子データで事務局に提出すること。

1. 提出物：（1）原稿（「関西学院大学外国語紀要執筆要項」に沿って執筆したもの）  
（2）掲載論文提出書  
（3）外国語紀要原稿言語校閲報告書（該当者のみ）  
※（1）は、論文オリジナリティチェックツール「turnitin」で確認したもの。
2. 「turnitin」について：執筆者の意図しない研究不正（盗用、二重投稿、参考文献引用の明示漏れ等）防止のために、論文オリジナリティチェックツール「turnitin」を使って、原稿提出前に、執筆者自身が原稿を確認すること。本ツールの利用には、ログイン用アカウントが必要となるため、アカウントを取得する際は、事務局（[kg.turnitin@kwansei.ac.jp](mailto:kg.turnitin@kwansei.ac.jp)）宛に以下①～⑤の内容を記載しメールで申請すること。【（①氏名・漢字）（②氏名・フリガナ）（③氏名・ローマ字）（④所属学部等）（⑤メールアドレス<大学のメールアドレス>）】
3. 提出締切：2023年9月29日（金）
4. 電子データ提出先：研究推進社会連携機構事務部 / [gakunai@kwansei.ac.jp](mailto:gakunai@kwansei.ac.jp)

## X II. 校正

校正は原則として2校までとする。

### 《校正時の注意事項》

1. 校正時での追加等は原則できない。やむを得ず追加を希望する場合は、研究推進委員会で追加の必要性を審議する。
2. 本文以外の引用文、注、図表の見出し等の割付、字体等については、学問分野の慣習および「関西学院大学外国語紀要執筆要項」に従うこと。
3. 折り込みはできない。

## X III. 抜き刷り

執筆者への抜刷冊数は25部とする。ただし、追加の印刷希望者については、100部まで無料とし、100部を超える冊数分は執筆者の実費負担とする。

※抜き刷りは代表者のみに配布する。

## X IV. 学内外への送付

送付先および配付冊数は、以下のとおりとする。

国内大学等約10冊、国外大学等約10冊、学内（執筆者含む）約120冊、予備60冊。

## **XV. 著作権について**

関西学院大学外国語紀要に掲載された論文等の著作権は、本学に帰属する。したがって、他で当該論文等を使用する場合は、本学の許諾が必要となる。

また、関西学院大学外国語紀要に掲載された論文等は、全文データベース化し、関西学院大学リポジトリ等に公開する。

## **XVI. 注意事項**

1. 原則として、採択が決まった後の辞退は認めない。やむを得ない場合（病気や事故など）を除いて、掲載が決まってから辞退した場合は、次年度以降3年間の申請資格を失う。
2. 推薦以降に「タイトル・ページ」等を含む内容に変更がある場合は、申請と同様の手続きにて申し出ること。

【お問い合わせ】  
研究推進社会連携機構事務部  
（西宮上ヶ原キャンパス）  
内線：(61)31111  
e-mail:gakunai@kwansei.ac.jp